平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	市民税課	課かい長名	碓塚 康浩

組織目標	①個人の住民税をはじめ法人市民税及び軽自動車税等市民税全般に関し、漏れなく、誤りなく適正に課税を行います。 ②平成28年度税制改正適用分について、対象者への周知、広報を行います。 ③市民課総合窓口における税証明等発行に係る連携体制の整備を行います。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー（10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民税課①	市民税の適正賦課 財務部④	①具体的目標	市民税の賦課業務については、課税客体を正確に把握し、課税漏れのないよう、また、課税内容に誤りのないよう行う。	・平成26年9月に運用を開始した新システムを有効に活用し、正確で効率的な当初課税を行う。 ・賦課業務に関しては、システムの活用に加え、業務を行う職員が十分な知識を身につける必要もあることから新任職員をはじめ担当職員が研修を受ける。新任職員については、実際の申告相談を経験し、年度末までには自立できるようにする。 〇7月　新任者研修　（県主催） 〇9月　システム操作研修（課内研修） 〇12月・1月　税務研修　（税務署主催） ・法人市民税に関しては、未申告法人の実態調査を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	課税権の有無が不明な課税客体(法人・軽自動車等)に対し、実態把握のため現地調査を行う必要がある。							②課題・特記事項等	
市民税課②	税制改正の対象者への周知 財務部④	①具体的目標	平成28年度から適用される改正内容(軽自動車のグリーン化特例(軽課税)、二輪車の増税及び三輪車・四輪車の重課税)の周知を行う。特に、増税・重課税ついては、対象者に対し事前に十分に周知することで、納税への理解を得、滞納防止につなげる。	・広報やつしろ、FMやつしろ、八代市ホームページ等各種広報媒体を通じ、27年度中に数回にわたって周知を行う。 ・軽自動車の軽課税・重課税については、軽自動車販売店に情報提供を行い、販売店が顧客に買い替えを勧めることで改正内容の周知を図る。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	重課税については、仕組みや理由を十分に説明する必要がある。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民税課③	**窓口業務の体制整備**	①具体的目標	平成27年8月から市民課窓口においても税証明の発行を行う予定であり、市民課職員の税証明の発行の可否・証明発行方法や未納者への対応など特殊事案の処理方法について事前準備を十分に行い、住民サービスの向上を図る。 □	○5月　受付マニュアルの作成 税証明の記載内容や証明内容の確認方法についての研修 ○6月　市民課職員の市民税課窓口での実地研修 ○7月　市民課窓口での税証明発行業務開始以降の市民税課職員のサポート体制の確立 ○8月　市民課窓口での税証明発行業務開始に伴う市民税課職員の市民課窓口への派遣 ○9月　市民課窓口での税証明発行業務開始後の課題や検討事項の確認						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	税証明発行事務の実施にあたり、市民課職員の事前研修や市民税課窓口での実地研修が必要である。							②課題・特記事項等	